



ALLIANCEBERNSTEIN®

アライアンス・バーンスタイン

グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ

米ドル建て クラスJ証券

ルクセンブルグ籍／オープン・エンド型契約型外国投資信託／米ドル建て

ファンドの投資目的および投資戦略

ファンドは、主として、世界のハイイールド社債（非投資適格社債）、米ドル建て新興国債券、現地通貨建て新興国債券およびその他の様々な高利回り債券（投資適格社債、資産担保証券およびハイブリッド証券等）に分散投資を行うことで、高水準のインカム収入とトータル・リターンを獲得を目指します。

プロフィール*

設定日：1997年12月1日（クラスJ証券）

決算日：毎年8月31日

純資産総額：147億2,701万米ドル（概算2兆2,000億円）

（株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値を使用
1米ドル=149.39円 2025年7月31日現在）

上記はクラスJ受益証券（日本専用クラス）を含む全クラスの合計となっております。

ファンドの特性

平均デュレーション	3.48年
平均格付け	BB
平均利回り	7.42%
組入銘柄数	2,183

資産別投資状況

資産の種類	比率
債券	98.16%
現金（負債控除後）	1.84%
合計	100%

ポートフォリオ構成
セクター別構成比率

セクター	比率
高利回り社債	63.60%
外貨建エマーシング債	12.73%
投資適格社債	11.87%
国債	4.80%
モーゲージ担保証券	2.12%
エマーシング準ソブリン債	1.96%
優先証券	1.28%
その他	1.64%
合計	100.00%

国別構成比率

国	比率
米国	62.50%
英国	4.14%
カナダ	3.03%
ルクセンブルグ	2.03%
ブラジル	2.01%
フランス	1.95%
イタリア	1.79%
メキシコ	1.71%
インド	1.45%
その他	19.39%
合計	100.00%

格付別構成比率

格付	比率
AAA	1.61%
AA	3.09%
A	1.82%
BBB	16.79%
BB	44.37%
B	22.87%
CCC以下	7.48%
格付けなし	1.97%
短期証券	-
合計	100.00%

※四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。

通貨別構成比率

通貨	比率
米ドル	100.47%
英ポンド	0.02%
南アフリカランド	0.02%
カナダドル	-0.01%
コロンビアペソ	-0.02%
その他	-0.48%
合計	100.00%

組入れ上位10銘柄

銘柄名	比率
1 ダビータ 4.625% 06/01/30	0.48%
2 メキシコ国営石油公社 8.750% 06/02/29	0.47%
3 フォード・モーター 3.250% 02/12/32	0.44%
4 アンゴラ国債 8.000% 11/26/29	0.38%
5 ASPユニフラックス・ホールディングス 11.175% 09/30/29	0.36%
6 ファニーメイ 14.714% 01/25/29	0.34%
7 ブライム・セキュリティ・サービス・パワワー 6.250% 01/15/28	0.33%
8 アライ・ファイナンス 8.000% 11/01/31	0.33%
9 ニュー・レッド・ファイナンス 4.000% 10/15/30	0.32%
10 スティルウォーター・マイニング 4.000% 11/16/26	0.32%
合計	3.77%

※当資料はファンドの組入証券を推奨または取得申込みの勧誘を行うものではありません。

※平均格付けとは、ファンドの組入証券に係る信用格付けを加重平均したものであり、ファンド証券に係る信用格付けではありません。信用格付けは、ムーディーズ、S&P、フィッチのうち上位のものを採用しています。

※平均利回りは、早期償還等を考慮した最終利回りです。

※セクター別構成比率における国債には、デリバティブ取引における担保および先物を含みます。

※組入れ上位10銘柄は、米国公債以外の現物債券を表示しています。

※組入れ上位10銘柄およびポートフォリオ構成（除く通貨別構成比率）は、組入証券評価額（除く現金等）を100%として計算しています。

*出所：アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

運用実績(米ドル建て)

クラスJ 証券*

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
クラスJ 証券	1.95%	-13.27%	11.95%	6.15%	3.86%
グローバル・ハイ・イールド*指数**	2.53%	-11.05%	13.66%	10.71%	5.60%

※小数点第3位を四捨五入

運用実績(年率換算、米ドル建て)*

	1年	3年	5年	10年	設定来
クラスJ 証券	6.46%	6.81%	3.33%	2.67%	4.14%
グローバル・ハイ・イールド*指数**	10.56%	10.09%	5.29%	5.47%	-

累積総合リターン(米ドル建て)*

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年
クラスJ 証券	0.79%	3.92%	3.05%	6.46%
グローバル・ハイ・イールド*指数**	0.91%	4.40%	4.20%	10.56%

	3年	5年	10年	設定来
クラスJ 証券	21.86%	17.79%	30.10%	207.55%
グローバル・ハイ・イールド*指数**	33.41%	29.38%	70.36%	-

ポートフォリオ情報 (2025年7月31日現在)

	1口当たり 純資産価格	分配利回り***	分配金額 (課税前)
クラスJ 証券	\$3.44	5.97%	\$0.0171

※運用状況によっては、分配金が変わる場合、あるいは、分配金が支払われない場合があります。

ポートフォリオ・マネジメント・チーム

クリスチャン・ディクレメンティ

ガーション・ディステンフェルド

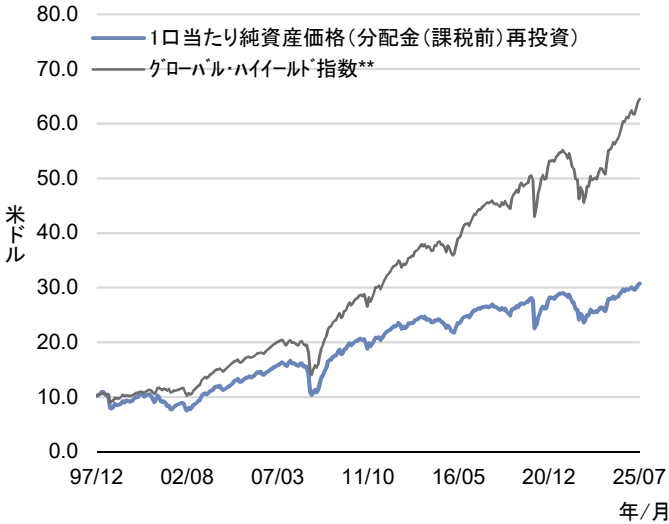
ファハド・マリク

マシュー・シェリダン

ウィリアム・スミス

1口当たり純資産価格の推移 (1997/12/1～2025/7/31)

クラスJ 証券 米ドル建て (月次ベース)



※上記の1口当たり純資産価格(分配金(課税前)再投資)は、上記の期間に分配されたファンドの収益分配金が全額再投資(税引前)されたとして計算しています。なお、購入手数料は反映されていません。
グローバル・ハイ・イールド*指数は、1997年12月末の値が1口当たり純資産価格と同一となるように指数化しております。

*ファンド設定日(クラスJ証券): 1997年12月1日。設定来はクラスJ証券の設定日(1997年12月1日)から当月末までのパフォーマンス。

**ブルームバーグ・グローバル・ハイ・イールド・インデックス(米ドルヘッジ)。ファンドのベンチマークです。

***分配利回り= 2025年7月の分配金額(課税前)(1口=0.0171米ドル) × 12ヵ月 ÷ 2025年7月31日の純資産価格(1口=3.44米ドル) × 100

※過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。

※アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー算出の運用実績には純資産価格の変動が反映され、上記の期間に分配されたファンドの収益分配金は全額再投資(税引前)されたとして計算しています。なお、購入手数料は反映されていません。

経済概況

米国長期国債

米国10年国債金利は、前月末比で上昇(価格は下落)しました。月前半は、大規模な減税・歳出法案が議会下院で可決されたことに伴う財政赤字拡大懸念や、底堅い経済指標などを受けて、金利は上昇しました。月半ば以降は、日本や欧州連合(EU)との関税交渉が進展し、資本逃避懸念が後退したことなどから、金利はやや低下(価格は上昇)しました。

ユーロ圏長期国債

ドイツ10年国債金利は、前月末比で上昇しました。月前半は財政赤字拡大懸念から上昇基調で推移しましたが、その後米国がEUに30%の関税を適用すると表明したことを受けて、景気後退懸念から金利は低下しました。下旬には、欧州中央銀行(ECB)が政策金利の据え置きを決定したことや、EUと米国の関税交渉合意を受けて景気後退懸念が和らぎ、金利は再び上昇基調となりました。

米国高利回り社債市場

当市場は上昇しました。月初は、堅調な6月の雇用統計を背景に米連邦準備理事会(FRB)が金利引下げに慎重な姿勢を示したことから、スプレッドは縮小基調で推移しました。しかしその後は、米国政府による新たな関税措置の発表により経済成長が鈍化すると懸念や、FRB議長解任の可能性を受けて、スプレッドは拡大しました。下旬は、日本やEUと米国との関税交渉の合意を受けて世界的にリスク選好の流れとなり、スプレッドは再び縮小しました。当月は投資家の利回り需要が強まるなか、幅広く新発債が発行されたため、ベース金利は上昇したものの、社債利回りは安定的に推移しました。企業ファンダメンタルズも概ね健全な水準を維持しました。

米ドル建てエマージング債券市場

当市場は6月に続き上昇しました。日本ならびに欧州連合(EU)と米国との関税交渉が進展を見せたことや、米国の物価の安定が確認されたことで、関税導入が経済活動に及ぼす悪影響が当初の懸念ほど広がらないとの楽観論が強まりました。また、事前予想を上回る内容が多かった米国企業の業績発表も支援材料となりました。エマージング諸国においても、ブラジル中央銀行が利上げサイクルを休止し、トルコが利下げを再開するなど、インフレの落ち着きが伺える動きが散見されました。リスクオンの環境の中、エマージング債券のスプレッドは前月末比で縮小しました。

ポートフォリオの運用概況

7月のファンドのパフォーマンス(米ドル建て、管理報酬等控除後)は絶対値ベースでプラスとなりましたが、ベンチマーク*を下回るパフォーマンスとなりました。当月は、エマージング諸国の政府機関債や社債のアンダーウェイト、ならびに銘柄選択がマイナス要因となりました。エマージング国債をアンダーウェイトしていたこともマイナス要因となりました。一方、高利回り社債における銘柄選択はプラス要因となりました。業種別では、エネルギー関連銘柄がマイナス要因となった一方、メディア関連、自動車関連、テクノロジー関連の銘柄はプラスに寄与しました。当月は、パフォーマンスが好調だったクレジット・デフォルト・スワップを削減し、魅力的な利回りの新発債を追加しました。エマージング国債の一部を利益確定し、より高格付けの国債へと入れ替えました。

今後の見通しと投資戦略

2025年の世界経済は、力強さに欠け、やや低迷する見通しです。米国による関税政策に備えて一部の国・地域で駆け込み生産を進めたため、世界経済は予想以上に堅調に推移しています。しかし、米国国内製造の復興により構造的なインフレが顕在化する可能性や、軟調な中国経済が世界の製造業に与える悪影響、同国の過剰生産による影響などが懸念されます。

高利回り社債市場は、発行体の信用力が過去と比べて良好な水準にあるものの、2025年4月以降は主要格付会社による格付変更で格下げ社数が格上げ社数を上回っています。利下げ先送りによる消費の鈍化が、発行体信用力に悪影響を及ぼし始めています。このため、当市場のデフォルト率も向こう1-1.5年程度は長期平均並みかこれをやや上回る水準へ上昇すると予想しています。当面はマクロ情勢を起因としたボラティリティの高い展開が予想されます。8月からの米国関税引上げに伴う、企業側の負担と消費者への価格転嫁の動向も注目されます。運用にあたっては、景気鈍化の影響を受けにくいセクターをより選好します。

エマージング諸国経済は、景気サイクルの点では先進国経済に先んじて今年の後半に底を打つとみています。米ドルが軟化傾向にあることで一部の国は利下げを進めており、こうした措置がエマージング諸国の経済支援を促す可能性もあります。しかし、米国の積極的な関税政策が貿易を阻害する懸念は依然として強く、貿易・移民に関する摩擦の増大が見込まれることから、投資地域の選択には留意が必要です。運用にあたっては、地政学イベントやインフレ警戒によるリスク環境の悪化を注視しつつ、ポートフォリオのリスクを機動的に調整し、分散度を高めつつ、価格面で魅力的な国の選別に注力します。エマージング社債については、国債対比で強気にみており、地域分散にも配慮して組入れを行います。

ファンドでは、シクリカルな産業から、よりディフェンシブな産業への入れ替えを行っています。バランスシートが強固なゲーム、レジャー、住宅建設などの産業はオーバーウェイトとしています。エネルギー・セクターについては、コモディティ価格の影響を受けにくいミッドストリーム企業に前向きな見方をしています。銀行セクターでは、より安定している大手銀行に注目しています。証券化商品については、強固なファンダメンタルズを有する信用リスク移転証券(CRT)に注目しています。また、引き続きスプレッドが魅力的なローン担保証券(CLO)を 선호しています。引き続きリスク分散や利回り水準にも配慮し、各セクターに十分に分散されたポジションを維持する方針です。

* ブルームバーク・グローバル・ハイ・イールド・インデックス(米ドルヘッジ)

※ 過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。

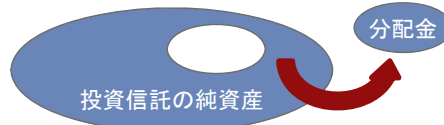
※ 具体的な証券に対する言及は、特定の投資セクターに関する情報を提供する目的で、あるいはアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの投資哲学の適用について説明する為に提示されており、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーによる推奨とはみなされません。示された上述の具体的な証券は、その時々でファンドによって保有されるかもしれませんし、あるいは保有されないかもしれません。

※ 当資料で要約された取引はファンドが購入、売却あるいは入替えを行った証券についての取引を表し、情報提供のみを目的として提供されています。記載された具体的な証券はファンドが購入あるいは売却した全銘柄を表すものではありません。表明された見解及び見通しはアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの現在の見解のみを表し、一般的な市況だけでなくアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが現在利用可能な情報も反映しています。当該見解は実証されないかもしれない多くの仮定を含んでおり、予告なく変更される場合があります。特定された証券への投資全てに利益が出るものと見なされるべきではなく、また将来の投資に利益が出ないこともあります。

※ 将来の市場環境の変動等により、今後、運用方針を変更する場合があります。

- + 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から宣言されることにより支払われますので、分配が宣言されると、その金額相当分、1口当たり純資産価格は下がります。なお、分配の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託で分配が宣言されるイメージ



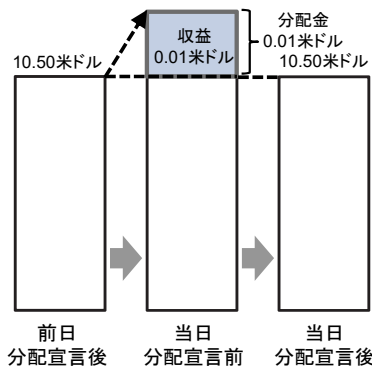
- + 分配は、発生した収益（純利益および純実現益）を超えて宣言される場合があります。その場合、分配宣言後の1口当たり純資産価格は前日の分配宣言後の1口当たり純資産価格と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしもファンドの収益率を示すものではありません。

※管理会社は、分配を毎日宣言し、分配金を毎月支払う予定です。

投資者に対する分配金は、毎月第3営業日以降に支払われる予定です。

発生した収益の中から分配を宣言する場合

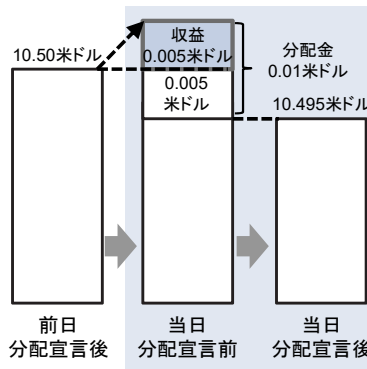
ケースA



発生した収益を超えて分配を宣言する場合

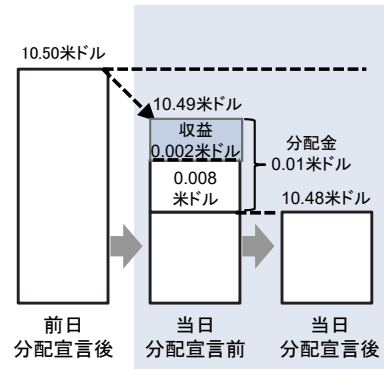
ケースB

前日分配宣言後より1口当たり純資産価格が上昇した場合



ケースC

前日分配宣言後より1口当たり純資産価格が下落した場合



※上記はイメージであり、実際の分配金や1口当たり純資産価格を示唆するものではありませんのでご注意ください。

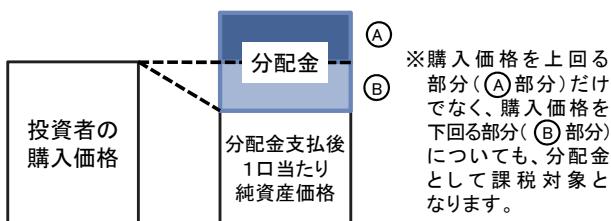
上図のそれぞれのケースにおいて、前日分配宣言後から当日分配宣言後まで保有した場合の損益を見ると、以下のとおりとなります。

ケースA: 分配金0.01米ドル+前日分配宣言後と当日分配宣言後との1口当たり純資産価格の差0米ドル=0.01米ドル
 ケースB: 分配金0.01米ドル+前日分配宣言後と当日分配宣言後との1口当たり純資産価格の差▲0.005米ドル=0.005米ドル
 ケースC: 分配金0.01米ドル+前日分配宣言後と当日分配宣言後との1口当たり純資産価格の差▲0.02米ドル=▲0.01米ドル

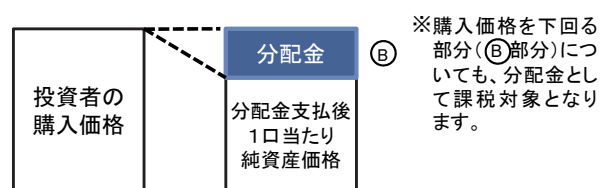
A、B、C、のケースにおいては、分配金はすべて同額ですが、1口当たり純資産価格の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金」と「ファンドの受益証券の1口当たり純資産価格の増減額」の合計額でご判断ください。

- + 投資者のファンドの受益証券の購入価格によっては、以下のとおり、毎月の分配金の支払により、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より1口当たり純資産価格の値上がりが小さかった場合も同様です。この場合においても、元本の一部払戻しに相当する部分は、分配金として課税対象となります。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



(注) 分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

ファンドの主なリスクについて

投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、受益証券1口当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用および為替相場の変動による損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、金融デリバティブ商品を利用します。ファンドは、バリュー・アット・リスク・アプローチを用います。ファンドが投資する債券は、当該債券を発行する民間および公的機関の信用リスクを負っており、その時価は金利の変動により影響を受けます。ファンドの投資する債券は投資適格水準を下回ることがあるため、ファンドは、投資適格または同等の水準の債券のみに投資するファンドの場合よりも、高いリスクを負うことになります。非投資適格証券はまた、元利金を失うリスクがより高く、一般に、流動性がより少なくかつより不安定です。

(リスク要因)

ファンドの主なリスク要因は、以下のとおりです。詳細は、請求目論見書の該当箇所をご参照ください。

【通貨リスク】

ファンドの裏付けとなる投資対象は、当該ファンドの表示通貨とは異なる一または複数の通貨で表示されることがあります。これは、かかる裏付けとなる投資対象の為替変動が当該ファンドの受益証券の1口当たり純資産価格に大きな影響を及ぼすことがあることを意味します。ファンドによる特定の通貨建て証券への投資は、当該通貨の価値が一または複数の他の通貨に関連して変動するリスクを負っています。

【カントリー・リスク】

ファンドは、様々な国および地域に所在する発行体の証券に投資することができます。各国の経済は、国内総生産または国民総生産の成長、インフレ率、資本金の再投資、資源の自給自足および国際収支ポジション等の点において、有利、不利にかかわらず各々異なります。一般の発行体は、インサイダー取引規則、市場操作に関する制限、株主委任状要件および情報の適時の開示等の事項につき、様々な程度の規制を受けます。発行体の報告、会計および監査基準が、重要な点について国家間で著しく異なること等があります。国有化、収用もしくは没収による課税、通貨ブロック、政変、政府規制、政治的もしくは社会的不安定または外交上の展開により、ある国の経済または当該国へのファンドの投資が悪影響を蒙ることもあります。

【流動性リスク】

流動性リスクは、証券の種類、売却に対する制限および市況を含む様々な要因により発生します。流動性リスクは、ファンドが必要な期間内に買戻請求に応じる能力、現金を調達する能力、および／または、収益を分配する能力にも影響を及ぼすことがあります。

【市場リスク】

多くの証券の価格および利回りは、広範囲にわたる要因に基づき、頻繁に、時として大きなボラティリティを伴って変動し、また下落する可能性があります。

【新興市場リスク】

ファンドは新興市場の発行体の証券への投資を認められることがあります。その結果、ファンドは、より発展した市場に所在する発行体の株式のみに投資するファンドに比べ、より大きな値動きとかなりの流動性不足を経験することがあります。新興市場の発行体が発行する証券に対する投資には、発達した市場の発行体が発行する証券に投資することに通常伴うリスクに加え、以下の重大なリスクを伴います。

- (i) 取引高が少なくまたは取引が生じないことにより、発達した資本市場において同等の発行体が発行する証券に比べて、流動性が失われ、また値動きが大きくなること。
- (ii) 国家政策の不確実性および社会・政治・経済情勢の不安定により、資産収用、没収的課税、高インフレ率または外交関係の悪化等の事態が生じる可能性が増大すること。
- (iii) 為替レートが変動しうること、投資対象に適用される法制度が異なること、および為替管理、保管上の制約その他の法律・規制が存在したまたは今後課せられる可能性があること。
- (iv) 国益に影響を及ぼすものとみなされる発行体または産業に対して課せられる投資上の制限等、ファンドの投資機会の制約につながる国家政策が実行されうること。
- (v) 民間・外国投資、および私有財産に係る法整備が欠如しているか、または未整備であること。

ファンドの主なリスクについて

【デリバティブ・リスク】

ファンドはデリバティブを利用することができますが、これは、その価値が裏付けとなる資産、参照レートまたは指数の価値に依拠または由来する金融契約です。投資顧問会社は、時に、他のリスクの軽減を企図する戦略の一環としてデリバティブを利用します。しかしながら、概して、ファンドは、収益を得るため、利回りを向上させかつ組入証券をさらに分散させるための直接的投資としてもデリバティブを利用することがあります。取引の相手方の信用リスク等のその他のリスクに加え、デリバティブはプライシングおよび評価が困難となるリスク、ならびにデリバティブの価値の変動が関係する裏付け資産、レートまたは指数と完全に連動しないことがあるリスクを伴っています。

【債券および金利】

債券に対するファンドの投資の価値は、一般的金利水準の変動につれて変化します。金利低下局面では債券の価格は一般に値上がりするものの、金利の低下が景気後退の前兆とみなされる場合には組入証券の価格は金利とともに下落することがあります。反対に、金利上昇局面では債券の価格は一般に値下がります。金利の変動は、満期までの期間およびデュレーションが短い債券に比べ、これらがより長期である債券により大きな影響を及ぼします。

【債券のリスク－低格付および無格付】

ファンドの資産は、低格付の範疇に格付されている(非投資適格)または格付がないが投資顧問会社により同等の品質であると判断されている高利回りの高リスク債務証券に全部または一部が投資されることがあります。非投資適格の債務証券は、一般に「ジャンクボンド」と称し、高格付証券よりも大きい元利金の損失リスクを負っているとみなされ、また景気後退または金利の上昇が継続する期間にはいずれも低下する可能性がある利息を支払い元金を償還する発行体の能力について、非常に投機的であるとみなされます。低格付証券は、通常、景気の悪化時期には高格付証券に比べより大きい市場リスクを負っているとみなされます。さらに、低格付証券は投資適格証券に比べ実際のまたは感知される不利な経済状況および競合する業界状況の影響を受けやすいことがあるものの、低格付証券の時価は高格付証券の時価よりも金利レベルの変動にあまり反応しない傾向があります。低格付証券の市場は高格付証券の市場よりも厚みが乏しくかつ活発ではないことがあり、これが低格付証券の販売価格に悪影響を及ぼす可能性があります。

【信用リスク－ソブリン債】

ソブリン債に投資することにより、ファンドは、様々な国の政治、社会および経済の変動の直接的または間接的結果にさらされます。ある国の政変において、当該国の政府の債務の適時支払を実行または準備しようとする積極的対応に影響することがあります。特にインフレ率、対外債務の額および国内総生産に反映される国家の経済状態はまた、政府の債務返済能力に影響を及ぼします。

【信用リスク－法人債務】

ファンドは、企業およびその他機関により発行される債務に投資することにより、特定の発行体が当該債務についてその支払債務その他を履行しないことがあるというリスクを負っています。さらに、発行体の財政状態に悪化が生じ、その結果として格付機関により当該発行体およびその債務に対し割り当てられる信用格付が引き下げられ、非投資適格になる可能性があります。かかる財務状況の悪化または信用格付の低下により、発行体の債務の価格ボラティリティが増大するとともに流動性が悪影響を受け、当該債務の売却がより困難になることがあります。

ファンドのリスク要因は上記のものに限られません。詳細は、請求目論見書の該当箇所をご参照ください。

ご留意事項

- ※当資料はアライアンス・バーンスタイン(AB)*が信頼できると判断した情報に基づき、作成した月次レポートです。情報の正確性、完全性について保証するものではありません。当資料に掲載されている数値・図表等は特に断りのない限り当資料作成日現在で入手可能なものに基づいております。なお当資料中のいかなる内容も将来の投資収益の獲得を示唆ないし保証するものではありません。*アライアンス・バーンスタインおよびABIには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーおよびその傘下の関連会社を含みます。
- ※具体的な証券に対する言及は、特定の投資セクターに関する情報を提供する目的で、あるいはアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの投資哲学の適用について説明する為に提示されており、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーによる推奨とはみなされません。示された上述の具体的な証券は、その時々でファンドによって保有されるかもしれませんし、あるいは保有されないかもしれません。
- ※当資料で要約された取引はファンドが購入、売却あるいは入替えを行った証券についての取引を表し、情報提供のみを目的として提供されています。記載された具体的な証券はファンドが購入あるいは売却した全銘柄を表すものではありません。表明された見解及び見通しはアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの現在の見解のみを表し、一般的な市況だけでなくアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが現在利用可能な情報も反映しています。当該見解は実証されないかもしれない多くの仮定を含んでおり、予告なく変更される場合があります。特定された証券への投資全てに利益が出ると見なされるべきではなく、また将来の投資に利益が出ないこともあります。
- ※将来の市場環境の変動等により、今後、運用方針を変更する場合があります。
- ※ファンド証券の取得のお申込に当たっては、販売取扱会社において投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書(交付目論見書)の記載事項をご確認の上、投資の最終決定はご自身でご判断ください。また、ファンドに関するより詳細な情報を含む投資信託説明書(請求目論見書)が必要な場合には、販売取扱会社にご請求ください。当該販売取扱会社を通じて請求目論見書を交付いたします。なお、請求を行った場合には、投資者がその旨を記録しておくこととされています。

お申込みメモ

- 【購入の申込期間】** 最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。
※申込みは、ファンド営業日でかつ販売取扱会社の営業日に限られます。「**ファンド営業日**」とは、ルクセンブルグにおける銀行の営業日で、かつニューヨーク証券取引所の営業日である各日をいいます。
※ただし、受渡日(申込日から5営業日目)がニューヨークもしくはルクセンブルグにおける銀行休業日またはニューヨーク証券取引所の休業日のいずれかに該当する場合には、申込みの取扱いが行われません。その他、代行協会員の判断により、申込みを受付けないことがあります。
- 【購入(申込)価格】** 管理会社が申込みを受領したファンド営業日の1口当たり純資産価格
- 【購入(申込)単位】** 申込単位は、販売会社が独自に定めます。
※ 詳細については、販売会社にお問い合わせください。
- 【購入(申込)代金】** 申込代金は、約定日から起算して4国内営業日目までにお支払いください。
※ここでの「**約定日**」とは、販売取扱会社が注文の成立を確認した日(通常、申込受付日の日本における翌営業日)をいいます。
※申込代金は、円貨または米ドル貨によってお支払いできます。円貨による支払いの場合には、米ドル貨への換算は約定日における東京外国為替市場の外国為替相場に準拠したものであって、販売取扱会社が決定するレートによるものとします。
- 【換金(買戻)日】** ファンド営業日でかつ販売取扱会社の営業日に、販売取扱会社を通じ、管理会社に対してファンド証券の買戻しを請求することができます。
※ただし、受渡日(買戻日から5営業日目)がニューヨークもしくはルクセンブルグにおける銀行休業日またはニューヨーク証券取引所の休業日のいずれかに該当する場合には、買戻しの取扱いが行われません。その他、代行協会員が必要と認める場合には、買戻しを受付けないことがあります。
- 【換金(買戻)価格】** 管理会社が買戻請求を受領したファンド営業日に計算される1口当たり純資産価格
- 【換金(買戻)単位】** 買戻単位は、販売会社が独自に定めます。
※詳細については、販売会社にお問い合わせください。
- 【換金(買戻)代金】** 買戻代金は、約定日から起算して4国内営業日目にお渡し致します。
※ここでの「**約定日**」とは、販売取扱会社が買戻請求の成立を確認した日をいいます。
※買戻代金は、「外国証券取引口座約款」または他所定の約款の定めるところに従って、販売取扱会社を通じて円貨で、または販売取扱会社が応じ得る場合は米ドル貨で、お支払い致します。
- 【購入(申込)および換金(買戻)受付時間】**
受付時間については、販売会社にお問い合わせください。
- 【換金(買戻)制限】** クローズド期間はありません。管理会社は、一取引日にファンドまたはファンド証券の10%を超える買戻請求を受領した場合に、かかる取引日の受益証券の買戻しを制限することができます。
- 【購入・換金(買戻)の受付の中止および取消し】**
管理会社は、次の場合には、ファンド証券の1口当たり純資産価格の決定を一時的に停止することができます。その結果として、ファンド証券の発行および買戻しを一時的に停止することができます。
(イ) ファンドの資産の相当部分の評価の基礎を提供する証券取引所、またはファンド資産の相当部分の表示通貨を取引する外国為替市場が、通常の休日以外の日に閉鎖され、または取引が制限・停止した場合。
(ロ) 政治的、経済的、軍事的もしくは通貨上の事由のため、または管理会社の責任および監督が及ばない何らかの状況が生じた結果、受益者の利益に重大な損害を及ぼすことなく、ファンドの資産の処分が正当にまたは正常に実行することができない場合。
(ハ) ファンドの組入証券の評価のために通常使用されている通信機能が停止した場合、または何らかの理由によりファンドの資産の評価を迅速かつ正確に確定できない場合。
(ニ) 為替規制または資金の移動に影響を与えるその他の規制により、ファンドの取引が実行不可能な場合またはファンド資産の購入および売却が通常の為替レートでは実行できない場合。
- 【償還日】** ファンドの存続期間は無期限です。※ただし、管理会社は、ファンドをいつでも解散させることができます。
- 【決算日】** ファンドの決算期は毎年8月31日
- 【収益分配】** 管理会社は、ファンド証券に帰属する純収益の全部または実質的に全部に等しい額の分配を毎日宣言し、毎月支払う意向です。※ただし、分配が行われない場合があります。※換金時の分配金額は、受渡日前日分まで支払われます。上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 【課税関係】** 課税上は公募外国株式投資信託として取扱われます。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もあります。個人投資家の場合、分配時の分配金ならびに換金(買戻)時および償還時の差益(譲渡益)に対して課税されます。詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

過度の売買および短期売買に関する方針および手続

管理会社は、過度の売買もしくは短期売買行為と判断されるファンド証券の申込みまたは買戻しを、事前の通知をすることなく、制限、拒絶または取消しすることができます。
※また、代行協会員の判断により、申込みを受付けないことがあります。これらの詳細は、請求目論見書の該当箇所をご参照ください。

お客様にご負担いただく費用

投資者が直接的に負担する費用

【購入(申込)手数料および換金(買戻し)手数料】

申込手数料および買戻し手数料はいずれもありません。ただし、ファンド証券の保有期間に応じ、「条件付後払申込手数料」が課せられる場合があります。

【条件付後払申込手数料】

約定日以後の経過年数: 1年未満 **3.0%**、1年以上2年未満 **2.0%**、2年以上3年未満 **1.0%**、3年以上 **なし**

条件付後払申込手数料は、クラスJ証券の販売関連サービスの対価として海外における販売会社であるアライアンス・バーンスタイン・インベストメンツ(管理会社の一部門)に支払われるもので、買戻手続を行う販売会社を通じて清算されます。 ※詳細については、販売会社にお問い合わせください。

投資者が信託財産を通じて間接的に負担する費用

【管理報酬】

管理報酬は以下のとおりです。

ファンドの純資産が150億米ドル以下の部分

ファンド証券の日々の純資産総額の平均額の
上限年率1.45%

ファンドの純資産が150億米ドル超の部分

ファンド証券の日々の純資産総額の平均額の
上限年率1.25%

※管理報酬には投資顧問報酬、販売取扱報酬、代行協会員報酬が含まれます。

【販売報酬】

ファンド証券の日々の純資産総額の平均額の**年率1.00%**

【管理会社報酬】

ファンド証券の日々の純資産総額の平均額の**年率0.10%**

【管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換代行報酬】

管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換代行報酬は、ルクセンブルグの一般的な慣行に従い、ファンドの資産から支払われます。当該報酬は、資産ベースの報酬と取引費用の組み合わせです。管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換代行報酬はファンドの純資産総額に基づいて計算される**年率1.00%を上限**とする額とします。(保管報酬には、別途請求される取引銀行費用、その他税金、仲介手数料(もしあれば)および借入利息は含まれません。)

【その他費用・手数料】

その他費用として、ファンドの運営・管理・取引費用、ファンドの資産および収益に課せられる税金(ファンドの純資産総額に対して課せられる年率0.05%の年次税がありますが、これに限られません。)、監査報酬、弁護士報酬、以上に類似するその他すべての管理費用等を、ファンドより間接的にご負担いただいております。その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記費用等の合計額については、申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

関係法人の概要

- 【管理会社】
アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル
ファンド資産の運用管理、ファンド証券の発行・買戻し業務を行います。
- 【投資顧問会社】
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
ファンドに関する投資顧問業務および日々の投資運用業務を行います。
- 【保管受託銀行および
管理事務代行会社】
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ)エス・シー・エイ
ファンド資産の保管業務および管理事務代行業務を行います。
- 【名義書換代行会社】
アライアンス・バーンスタイン・インベスター・サービスズ
管理会社の一部門
ファンドの受益証券の登録・名義書換事務代行業務を行います。
- 【代行協会員】
アライアンス・バーンスタイン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号
【加入協会】一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
日本証券業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【販売取扱会社】

販売取扱会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
東海東京証券株式会社	金融商品 取引業者	東海財務局長(金商)第140号	●	●	●	●
むさし証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商)第105号	●			●
ワイエム証券株式会社*	金融商品 取引業者	中国財務局長(金商)第8号	●			
浜銀TT証券株式会社*	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	●			
西日本シティTT証券株式会社*	金融商品 取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	●			
池田泉州TT証券株式会社*	金融商品 取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	●			
ほくほくTT証券株式会社*	金融商品 取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	●			
十六TT証券株式会社*	金融商品 取引業者	東海財務局長(金商)第188号	●			

*日本におけるファンド証券の販売・買戻しの取次業務を行います。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象でもありません。

お申込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

初めて外国証券をお買付けになるお客様は「外国証券取引口座約款」をお渡ししますので、よくお読みください。また、口座管理料については販売会社にお問い合わせください。